ハヤヨミ！ 看護政策 No.３９８

都道府県看護協会長　様
本会職能委員　　様

日本看護協会　広報部
2023 年 8 月 4 日

生きるを、ともに、つくる。
公益社団法人 日本看護協会

令和6年度診療報酬改定に向け 小児医療・周産期医療など議論
－中医協総会－

公開可

◎令和 6 年度診療報酬改定に向け小児医療・周産期医療など議論

中医協総会

8 月 2 日に中医協総会が開催された。主に①個別事項（その 1）②医療 DX について（その 2）議論された。①の小児医療について、小児外来医療、小児入院医療、小児高度急性期医療体制、医療的ケア児、小児緩和ケア医療に分けて議論された。診療側委員より「医療的ケア児の増加、NICU から移行する児の増加などを踏まえ需要に対応できているのか検討が必要。家族の付き添いなしでも充分に対応できる体制が必要」と評価の充実を求めた。木澤常任理事も「小児病棟では看護補助者配置に対する評価がなく、配置が進んでおらず、患児、家族が安心できる入院環境の整備、看護補助者配置への評価が重要であり、成人との混合病棟での小児病床の区域特定が必要」と述べた。また、ICU や PICU と比べ NICU では配置基準が低いとの資料から、診療側委員より「特に小児高度急性期には手厚く評価すべきで更なる診療報酬上の評価が必要」と要望があった。木澤常任理事も「他の集中治療室と同等の（2：1）手厚い配置が必要、新生児集中ケア認定看護師や小児在宅移行支援研修を受講した看護師の配置が望ましい」と意見を述べた。

医療的ケア児のレスパイトでは、診療側委員より「トリプル改定の機に障害報酬サービスと医療機関との連携を促すべき」、保険者側委員も「レスパイトは障害福祉報酬の中の医療型短期入所サービスを活用し、家族の不安の軽減を」として、障害報酬で検討すべきとの意見だった。

小児緩和ケア医療では、診療側委員から「緩和ケア病棟が小児に全く利用されていないことは改善が必要」とし、「緩和ケアは入院と在宅が一体となり地域で支えることが必要」と指摘した。保険者側委員も「小児緩和ケアの実態を示すべき」と追加資料を求めた。木澤常任理事は「いずれの場であっても、家族やきょうだいと、その子どもらしく、穏やかな最期を迎えられるような支援が大事」として、小児緩和ケア提供体制全体の充実を求めた。

周産期医療では、今回は保険適用関係は扱わず、ハイリスク妊産婦への医療に関し

＜お問合せ先＞　日本看護協会　広報部
〒150-0001　東京都渋谷区神宮前 5-8-2　電話：03－5778－8547　　FAX：03-5778-8478
Ｅメール　koho@nurse.or.jp　　ホームページ　https://www.nurse.or.jp/

て議論。委員からは集約化・重点化が進む現状を踏まえ「周産期医療の安全と質確保を両輪と考え、何ができるか議論すべき」「重点化は必要だが全国どこでも質の高い医療が受けられるよう見える化が重要」などとの意見があった。木澤常任理事は「ハイリスク妊産婦の退院に向けて、入院中から訪問看護と入院医療機関で情報共有や方針共有ができるような評価を」と地域での受入側の体制整備を求めた。

②に関しては、改定施行時期の後ろ倒しが提案され了承された。これにより6月改定に後ろ倒しとなる。なお改定結果検証調査などへの影響を避けるため、経過措置についてはこれまで通り9月まで期間が短縮される見込み（執筆：木澤常任理事）。

「ハヤヨミ！ 看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会職能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「◎」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。

＜お問合せ先＞　日本看護協会　広報部
〒150-0001　東京都渋谷区神宮前5-8-2　電話：03－5778－8547　　FAX：03-5778-8478
Eメール　koho@nurse.or.jp　　ホームページ　https://www.nurse.or.jp/